

2021年度年末手当 追加支給ならず

2.0ヵ月で妥結!

2021年度年末手当の闘いは、10月21日に「2.8ヵ月分」の要求を提出し、3回の交渉を経て11月11日に経営側より「基準内賃金の2.0ヶ月分」の回答が出されました。

それに対して中央本部は、経営側に「妥結せず」と通告し「基準内賃金の0.8ヵ月分」の追加支給を求めて、11月12日に申第14号「2021年度年末手当に追加支給を求める申し入れ」を提出しました。

11月15日に団体交渉が行われ、0.8ヶ月分の追加支給を強く求めましたが、認識の一致には至らず「2.0ヶ月分を最終回答とする」とした経営側の姿勢を崩すことができませんでした。

中央本部交渉委員は持ち帰り検討を通告し、中央執行委員会において協議を行った結果「これ以上の進展がはかれない」と判断し、悔しさをバネに2022春闘をJR労働者の怒りの賃上げ闘争とするべく、苦渋の決断のもと妥結することを決定しました。



この悔しさを胸に、更なる労働者の連帯で次なる闘いに繋げよう。